

2022年2月16日
 公益財団法人 東京エムオウユウ事務局

船舶の復原性全般に関する 合同集中検査キャンペーン（C I C）結果について （中間報告）

2021年9月1日から11月30日までの間、東京MOUにおいて、パリMoUと合同で実施しました「船舶の復原性全般に関する集中検査キャンペーン（Concentrated Inspection Campaign : C I C）」（質問票：別添）について、今般、中間報告を取り纏めましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、このキャンペーンの最終報告については、本年11月にペルーにおいて開催予定の第33回P S C委員会で審議、承認された後に公表の予定です。

記

1. 検査隻数及び拘留船舶数

東京MOU加盟当局全体で期間中、6, 260隻の船舶に対しP S C検査を実施、このうち4, 984隻（79. 62%）についてC I C質問票による検査（C I C検査）を実施しました。C I C検査を行った船舶のうち、306隻（6. 14%）にC I Cに直接関連する不適合が確認され、8隻（拘留率：0. 16%）が拘留処分を受けました。なお、期間中に拘留された船舶は全体で121隻（同1. 93%）でした。

今回の集中検査キャンペーンの結果、その対象となった復原性については、全般として条約の要件について十分に遵守されている状況を確認することができました。

2. 旗国別・船種別内訳

旗国当局別検査隻数（上位4当局）

順位	旗国当局名	隻数（全体に占める割合）
1	パナマ	1, 390隻（27. 89%）
2	香港（中国）	587隻（11. 78%）
3	リベリア	564隻（11. 32%）

船種別検査隻数（上位3船種）

順位	船種	隻数（全体に占める割合）
1	ばら積み貨物船	2, 126隻（42. 66%）
2	一般貨物船	911隻（18. 28%）
3	コンテナ船	893隻（17. 92%）

3 検査の結果等

欠陥指摘の多かった項目（上位3項目）

順位	検査項目	件数（不適合件数全体に占める割合）
1	載貨状態・バラスト状態関連（質問票2、3関係）	155（43.54%）
2	荷役作業関連（質問票4関連）	67（18.82%）
3	船橋における作業関連（質問票4関連）	45（12.64%）

以上

<お問合せ先>

東京エムオウユウ事務局 久保田、寧（ニン）
電話 03-3433-0621 FAX 03-3433-0624

(別添)

CIC on Ship's Stability in General 船舶の復原性全般に関する集中検査キャンペーン			
Inspection Authority 検査実施当局			
Ship Name 船名		IMO Number IMO 番号	
Date of Inspection 検査実施日		Inspection Port 検査実施港	

QUESTIONS 1 - 6 ANSWERED WITH A "NO" MUST BE ACCOMPANIED BY A RELEVANT DEFICIENCY ON THE REPORT OF INSPECTION

質問 1~6 が NO と回答された場合は、検査レポートに関連する欠陥を記載しなければならない。

No.	Questions	Yes	No	N/A	Detention
1*	Has the ship been provided with approved stability information which can be understood and easily used by the Master and loading officer? 船舶には、船長と荷役担当職員が理解し、かつ、容易に使用できる承認済みの復原性資料が提供されているか？				
2*	Is the data used in the stability check for departure complete and correct? 出港前の復原性確認に使用されたデータに、漏れや間違いはないか？				
3*	Does the ship comply with the stability criteria as applicable to the ship type? 本船の用途に適用される復原性基準に適合しているか？				
4*	Is there evidence to show that the Master or responsible officer can determine the stability of the ship under varying conditions of service using the approved stability information provided on board? 船長又は責任を有する職員は、本船が所持する承認された復原性資料を使用して、種々の運航状態で復原性を判断できることを示す証拠があるか？				
5*	If the ship is provided with a Stability Instrument, is it approved by the Administration? 本船が復原性計算機を有する場合、主管庁により承認されているか？				
6	If the ship is provided with a Stability Instrument, does the type of stability software in use meet the requirements for the relevant ship type? 本船が復原性計算機を有している場合、使用されている復原性ソフトウェアのタイプは、関連する船種の要件に適合しているか？				

No.	Questions	Yes	No	N/A
7	[Is there evidence on board to show that the master/loading officer confirms that the "calculated" displacement and trim corresponds with the "observed" draughts?]			
Note 1	計算された排水量とトリムが、出港前に観察された喫水に相応することを船長又は荷役担当職員が確認していることを示す証拠が船上にあるか？			

8	[If the ship is provided with a Stability Instrument, has the accuracy of the stability instrument been verified periodically by applying at least one approved test condition?]			
Note				
1	本船が復原性計算機を有している場合、復原性計算機の精度は、少なくとも1の承認された試験状態を適用することにより、定期的に検証されているか？			

If “No” is ticked for questions marked with an asterisk “*”, the ship may be considered for detention

アスタリスク*の付された質問が NO の場合、本船は拘留が検討される。

Note 1: Questions 7 and 8 are for information purposes only.

注1：質問7及び8は情報取得目的のみとする。

Editor's note

東京MOU：ポート・ステート・コントロールに関するアジア太平洋地域協力協定（Memorandum of Understanding on Port State Control in the Asia-Pacific Region）の略で、P S Cを効果的に実施するため、検査方法の統一、検査情報の共有等を図るための地域協定。2021年2月1日現在、以下の21の当局がメンバーとなっている。また、メキシコが準メンバーとなっているほか、7の当局及び9のI G Oがオブザーバーとなっている。事務局は東京、データセンター（A P C I S）はモスクワに所在。

メンバー：オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港（中国）、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ヴァヌアツ、ベトナム

準メンバー：メキシコ

オブザーバー：カンボジア、北朝鮮、マカオ（中国）、サモア、ソロモン諸島、トンガ、USCG、IMO、ILO、パリMOU、インド洋MOU、黒海MOU、リヤドMOU、カリブ海MOU、アブジャMOU、Viña del Mar Agreement（南米MOU）、

ポート・ステート・コントロール（P S C）：海上人命条約、海洋汚染防止条約等で認められている寄港国の権利として実施する外国船舶への立入検査のこと。安全、保安、海洋環境保護、船員の作業居住環境に関する条約の規定に適合しているかを確認し、著しい欠陥が認められた場合には、航行停止処分を行うことができる。条約の義務を十分に果たしていない旗国や船舶所有者に対し、条約への適合を促す効果が期待されている。

集中検査キャンペーン（C I C）：新たに導入された要件等テーマを特定して通常のP S C検査に加え、年1回3か月間にわたり共通の質問票により集中的に検査を実施するキャンペーン。これまで実施したC I Cのテーマは以下のとおり（※はパリMOUと合同で実施）。

1998年 ISMコード※	2011年 構造安全及び満載喫水線※
1999年 GMDSS	2012年 FSSコード※
2002年 ISMコード※	2013年 主補機※
2003年 バルクキャリアに関する安全措置※	2014年 STCW 条約休息时间※
2004年 ISPSコード	2015年 閉鎖区域への立入※
2005年 操作要件	2016年 貨物固縛方法
2006年 MARPOL 条約附属書I※	2017年 航行の安全※
2007年 ISMコード※	2018年 MARPOL 条約附属書VI※
2008年 航行の安全※	2019年 非常システム及びその手順※
2009年 救命艇※	2020年 COVID-19感染拡大のため実施せず
2010年 有害物質	2021年 復原性全般※